

四半期報告書

(第16期第3四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	91,924	137,776	128,694
経常利益 (百万円)	3,153	3,909	4,996
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,333	1,963	2,269
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	44,738,400	55,923,000	44,738,400
純資産額 (百万円)	18,739	27,083	19,677
総資産額 (百万円)	43,323	91,056	48,944
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.81	40.51	50.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.25	13.25	26.50
自己資本比率 (%)	43.3	29.7	40.2

回次 会計期間	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.40	17.85

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期第3四半期累計期間における経営指標等の大幅な変動の要因は、主に平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併によるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社は、事業規模の拡大と収益基盤の拡充を行うため、パナソニックテレコム株式会社と合併いたしました。これにより当社は、法人事業において、新たにM2Mソリューション、インターネット接続サービス等の提供を開始いたしました。

(注) M2M: ネットワークに繋がれた機器同士が人手を経ずに相互に情報収集や管理・制御を実現する技術

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) パナソニック モバイルコミュニ ケーションズ株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	22,856	移動体通信 端末メーカ ー	20.00	当社は、同社より販売支援業務等を受託 しております。
(その他の関係会社) パナソニック株式会社 (注) 1	大阪府 門真市	258,740	総合エレクト ロニクス メーカー	20.00 (20.00)	当社は、同社への携帯電話等の販売及び 管理業務を受託しております。

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費に緩やかな回復の兆しが見られるものの依然厳しい状況が続いております。12月に新政権が誕生し、大胆な金融政策をはじめ様々な景気対策に言及しておりますが、長引く欧州債務危機、世界経済を牽引してきた中国の景気減速などの不透明な要因がみられ、国内景気は依然下振れ懸念を抱えた状況で推移しております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、引き続きスマートフォンの購買意欲が高く、LTE端末への買替え需要も増加してきていることもあり、販売が好調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併をいたしました。融合推進委員会を設置し、本合併の効果を最大化すべく様々な検討を開始するとともにさらなるスマートフォン販売強化のため、キャリア認定ショップの移転・改装や、ショップスタッフの教育、販売ノウハウの共有による効率化とお客様満足度向上に努めました。これにより、販売台数は169万台（前年同期比31.6%増）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,377億76百万円（前年同期比49.9%増）、営業利益38億29百万円（同23.3%増）、経常利益39億9百万円（同24.0%増）となりました。四半期純利益については、税制改正による法人税率引下げ等の影響により、19億63百万円（同47.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

合併に伴うキャリア認定ショップ網の拡充に加えて、旺盛なスマートフォン需要に対応するため、接客カウンターの増設やスマートフォン体験スペースの拡張を中心としたキャリア認定ショップの移転・改装を進めた結果、販売台数が増加しました。これにより、売上高は1,260億18百万円（前年同期比55.4%増）となり、営業利益は48億11百万円（同50.0%増）となりました。

(法人事業)

合併に伴い顧客基盤が拡大しましたが、端末販売を十分に伸ばすことができず、通信キャリアからの手数料の減少を補うには至りませんでした。この結果、売上高は117億57百万円（前年同期比8.4%増）となり、営業利益は11億44百万円（同24.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて245億64百万円増加し、668億71百万円となりました。これは、売掛金の増加181億41百万円、有価証券の減少81億円、商品及び製品の増加55億35百万円、未収入金の増加57億18百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて175億47百万円増加し、241億85百万円となりました。これは、有形固定資産の増加21億95百万円、のれんの増加15億78百万円、キャリアショップ運営権の増加135億81百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて421億12百万円増加し、910億56百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて315億36百万円増加し、591億74百万円となりました。これは、買掛金の増加133億59百万円、未払代理店手数料の増加29億円、短期借入金の増加90億円、未払金の増加56億47百万円、未払法人税等の減少14億75百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて31億68百万円増加し、47億99百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加20億19百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて347億5百万円増加し、639億73百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて74億6百万円増加し、270億83百万円となりました。これは、資本剰余金の増加65億98百万円等によります。

この結果、自己資本比率は29.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は11百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の内容は、次の通りであります。

(法人事業)

- ・無線通信技術を用いた電力会社向け検針ユニットの開発

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併したことに伴い、従業員数が2,663名(うち、臨時従業員が76名)増加しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売実績が著しく増加しております。これは、主にパナソニック テレコム株式会社と合併したことによるものであり、仕入実績は1,182億6百万円(前年同期比61.3%増)、販売実績は1,377億76百万円(同49.9%増)となりました。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、パナソニック テレコム株式会社と合併したことに伴い、建物及び構築物が1,173百万円、工具器具及び備品が656百万円、敷金が1,075百万円増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	55,923,000	55,923,000	—	—

(注) 平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、普通株式11,184,600株を新たに発行し、割当交付しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日	11,184,600	55,923,000	—	2,778	—	3,180

(注) 平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、発行済株式総数が11,184,600株増加しております。資本金及び資本準備金については変動がありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,736,200	447,362	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,738,400	—	—
総株主の議決権	—	447,362	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

3. 平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、発行済株式総数が11,184,600株増加しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該増加の影響は考慮しておりません。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び監査役の状況

① 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	副社長 執行役員 コンシューマ事業 第一本部長	佐藤 正人	昭和30年 10月28日	昭和53年4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会 社) 入社 平成15年1月 同社パナソニックシステ ムソリューションズ社公 共ソリューション本部長 平成16年4月 同社海外システム本部長 平成18年4月 同社セキュリティ本部長 (兼)海外システム本部長 平成20年4月 同社セキュリティビジネ スユニット長(兼)プロ ドメディアビジネスユニ ット長 平成21年4月 パナソニック テレコム(株) 代表取締役社長 平成24年10月 当社取締役副社長 執行役 員コンシューマ事業第一 本部長 (現任)	(注) 2	5,000	平成24年 10月1日
取締役	—	安藤 一郎	昭和35年 7月16日	昭和58年4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会 社) 入社 平成16年10月 同社パナソニックシステ ムソリューションズ社社 会システム本部エネルギ ーシステムグループマネ ージャー 平成18年4月 パナソニック S S マーケ ティング株式会社 (現パ ナソニックシステムソリ ューションズジャパン株 式会社) 関西社社長 平成21年10月 パナソニックシステムソ リューションズジャパン 株式会社流通部門改革担 当執行役員 平成22年4月 パナソニック C C ソリ ューションズ株式会社代表 取締役副社長 (現任) 平成24年7月 パナソニック モバイルコ ミュニケーションズ株式 会社 モバイルターミナル ビジネスユニット営業総 括 (現任) 平成24年10月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—	平成24年 10月1日

- (注) 1. 取締役安藤一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、就任の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	坂井 和信	平成24年11月27日

③ 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	副社長 執行役員 社長補佐兼法人事業本部長	取締役	副社長 執行役員 社長補佐兼営業第三部門管掌	井上 裕雄	平成24年10月1日
取締役	専務執行役員 コンシューマ事業第二本部長	取締役	専務執行役員 営業第一部門・第二部門・第四 部門・地域支社管掌	金子 信幸	平成24年10月1日
取締役	常務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オ フィサー兼管理本部長	取締役	常務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オ フィサー兼機能部門管掌	村田 充	平成24年10月1日

(2) 執行役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

① 新任役員

役名	職名	氏名	就任年月日
副社長 執行役員	コンシューマ事業第一本部長	佐藤 正人	平成24年10月1日
常務執行役員	コンシューマ事業第一本部 ショップ営業第一部門長	保坂 卓二	平成24年10月1日
常務執行役員	コンシューマ事業第一本部 ショップ営業第三部門長	小日向 光男	平成24年10月1日
常務執行役員	管理本部長補佐 人事制度等融合担当	釜山 英一	平成24年10月1日
執行役員	管理本部 経営管理部門長代行	古島 史隆	平成24年10月1日
執行役員	法人事業本部 法人営業第二部門長	羽山 孝弘	平成24年10月1日
執行役員	コンシューマ事業第一本部 ショップマーケティング部門長	田中 常弘	平成24年10月1日
執行役員	コンシューマ事業第一本部 ショップ営業第二部門長代行	森下 大二郎	平成24年10月1日

② 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
副社長 執行役員	社長補佐兼法人事業本部長	副社長 執行役員	社長補佐兼営業第三部門管掌	井上 裕雄	平成24年10月1日
専務執行役員	コンシューマ事業第二本部長	専務執行役員	営業第一部門・第二部門・第四部門・地域支社管掌	金子 信幸	平成24年10月1日
常務執行役員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼管理本部長	常務執行役員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼機能部門管掌	村田 充	平成24年10月1日
常務執行役員	コンシューマ事業第一本部 ショップ営業第二部門長	常務執行役員	営業第二部門長	大澤 雅弘	平成24年10月1日
常務執行役員	コンシューマ事業第二本部 量販営業部門長	常務執行役員	営業第一部門長	松本 博	平成24年10月1日
常務執行役員	管理本部 経営管理部門長	常務執行役員	機能部門長	中田 伸治	平成24年10月1日
常務執行役員	コンシューマ事業第二本部 ショップ営業第四部門長	常務執行役員	営業第四部門長	石井 彰	平成24年10月1日
常務執行役員	コンシューマ事業第一本部 ショップ営業第三部門長代行	常務執行役員	関西支社長	井上 正大	平成24年10月1日
常務執行役員	管理本部 経営企画部門長	常務執行役員	経営企画部長	目時 利一郎	平成24年10月1日
執行役員	法人事業本部 法人営業第一部門長	執行役員	営業第三部門長	渡辺 元	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.06%
利益基準	△0.74%
利益剰余金基準	△0.18%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,242	1,114
売掛金	19,511	37,652
有価証券	8,100	—
商品及び製品	6,186	11,722
未収入金	5,693	11,411
預け金	118	405
その他	1,458	4,588
貸倒引当金	△3	△23
流動資産合計	42,306	66,871
固定資産		
有形固定資産	1,229	3,425
無形固定資産		
のれん	944	2,523
キャリアショップ運営権	—	13,581
その他	521	637
無形固定資産合計	1,466	16,741
投資その他の資産	※1 3,942	※1 4,018
固定資産合計	6,637	24,185
資産合計	48,944	91,056
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,836	25,196
未払代理店手数料	※2 3,055	※2 5,956
短期借入金	—	9,000
未払金	6,205	11,853
未払法人税等	1,475	—
賞与引当金	2,010	1,646
役員賞与引当金	27	14
その他	3,026	5,506
流動負債合計	27,637	59,174
固定負債		
退職給付引当金	1,475	3,495
役員退職慰労引当金	19	8
資産除去債務	8	349
その他	126	945
固定負債合計	1,630	4,799
負債合計	29,267	63,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	3,180	9,779
利益剰余金	13,560	14,339
自己株式	△0	△0
株主資本合計	19,520	26,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	186
評価・換算差額等合計	157	186
純資産合計	19,677	27,083
負債純資産合計	48,944	91,056

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	91,924	137,776
売上原価	71,621	112,637
売上総利益	20,302	25,138
販売費及び一般管理費	17,196	21,309
営業利益	3,106	3,829
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	11	11
販売コンテスト関連収入	23	16
店舗移転等支援金収入	11	41
その他	28	19
営業外収益合計	81	92
営業外費用		
支払利息	—	3
固定資産除売却損	28	7
支払補償費	4	—
その他	1	0
営業外費用合計	33	12
経常利益	3,153	3,909
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
店舗閉鎖損失	6	49
固定資産除売却損	6	25
ゴルフ会員権評価損	5	20
関係会社株式評価損	—	25
減損損失	19	42
その他	1	1
特別損失合計	39	164
税引前四半期純利益	3,115	3,744
法人税、住民税及び事業税	1,254	680
法人税等調整額	527	1,100
法人税等合計	1,781	1,781
四半期純利益	1,333	1,963

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)	
<p>当社は第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。またあわせて店舗設備の耐用年数を主として7年へ変更しております。</p> <p>償却方法は従来、店舗当たり販売台数が減少傾向にあった環境において合理的と考えられた定率法を採用してきましたが、スマートフォンの発売によりその減少に歯止めがかかってきたこと、また携帯電話販売事業を取り巻く環境の変化に伴い、携帯電話端末の重要な社会インフラとしての位置付けが高まり、店舗で継続的・安定的に提供される携帯電話端末に関連するサービスの相対的な重要性が益々増加してきていることから、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却がより合理的であると判断したことにより、お客様サービス追求のための店舗移転・改装を推進していく社内方針が明確になったことを契機として、第1四半期会計期間より変更することとしたものであります。</p> <p>また、上記のような店舗移転・改装方針の明確化及び償却方法の変更を契機に、店舗設備の使用予測可能期間の見直しを検討した結果、耐用年数を主として7年に見直し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ52百万円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	77百万円	81百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	466百万円	802百万円
のれんの償却額	594百万円	590百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が6,598百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が9,779百万円となっております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

(被取得企業の名称)

パナソニック テレコム株式会社

(事業の内容)

携帯電話端末の販売(キャリア認定ショップ241店舗の運営(直営店154店 運営委託店87店の運営))及び法人向けソリューション事業等

②企業結合を行った主な理由

当社は関東を主力市場とし、販売チャネルとしてキャリア認定ショップ、量販店および法人と各チャネルをバランスよく保有していました。パナソニック テレコム株式会社は関西を中心に全国各エリアで高いシェアを有すとともに、キャリア認定ショップに強みを持っており、お互いの強みを活かせる最適な補完関係が成立すると考えた事によります。さらに、統合会社は、年間販売台数300万台超、キャリア認定ショップ421店舗、店舗の個人会員785万人超の顧客基盤を有すとともに、既存法人顧客1万社50万回線の法人顧客に加えて伊藤忠グループおよびパナソニックグループの法人顧客基盤を確保する企業となり、お互いが持つ商品・サービスをクロスセルすることができ、収益源泉の多様化が実現し、より大きな成長を目指す事が可能であると考えたためであります。

③企業結合日

平成24年10月1日

④企業結合の法的形式

当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

⑤結合後企業の名称

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び当社株式を対価とする吸収合併であるため、当社を取得企業としております。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	6,598百万円
	現金及び預金	9,900百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	74百万円
取得原価		16,573百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

パナソニック テレコム株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式55.923株及び現金49,500円を割当て交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しています。

③交付した株式数

交付した株式数 11,184,600株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

2,169百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	81,072	10,851	91,924	—	91,924
セグメント利益	3,208	1,507	4,715	△1,608	3,106

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,608百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	126,018	11,757	137,776	—	137,776
セグメント利益	4,811	1,144	5,955	△2,126	3,829

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,126百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

パナソニック テレコム株式会社との合併により、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期累計期間において、「コンシューマ事業」セグメントにおいて1,942百万円、「法人事業」セグメントにおいて226百万円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第3四半期会計期間において、パナソニック テレコム株式会社との合併により、報告セグメントごとの資産が著しく増加しております。前事業年度の末日に比べ、第3四半期会計期間の報告セグメントの金額は、「コンシューマ事業」セグメントにおいて46,951百万円、「法人事業」セグメントにおいて2,090百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円81銭	40円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,333	1,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,333	1,963
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,146	48,479,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第16期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 592百万円
- ② 1株当たりの金額 13円25銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第16期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。